



2022年7月6日

各位

会社名 イオン株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
(コード番号 8267 東証プライム)
問合せ先 執行役 財務・経営管理担当 江川 敬明
(電話番号 043-212-6042)

公益財団法人イオンワンパーセントクラブの社会貢献活動支援を目的とした 第三者割当による自己株式の処分に関する詳細決定のお知らせ

当社は公益財団法人イオンワンパーセントクラブ(以下、「本財団」という。)の社会貢献活動を支援を目的として、当社配当金によって本財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分について、2022年4月8日開催の取締役会で決議し、2022年5月25日開催の第97期定時株主総会において承認されました。

本日開催の取締役会において、処分先、処分期日等の募集事項の詳細を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の処分について

処分要領

① 処分株式数	普通株式 6,900,000 株
② 処分価額	1 株につき 1 円
③ 資金調達額	6,900,000 円
④ 募集又は処分の方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先	みずほ信託銀行株式会社(公益財団法人イオンワンパーセントクラブ信託口)
⑥ 処分期日	2022年7月15日
⑦ その他	本自己株式の処分については、2022年5月25日開催の第97期定時株主総会において、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、募集事項の決定を当社取締役会に委任することが承認されています。

2. 処分先の概要

(1) 名称 みずほ信託銀行株式会社(公益財団法人イオンワンパーセントクラブ信託口)

(2) 信託契約の概要

① 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
② 信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。
③ 委託者	当社
④ 受託者	みずほ信託銀行株式会社
⑤ 受益者	公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
⑥ 信託契約日	2022年7月14日(予定)
⑦ 信託の期間	2022年7月14日(予定)から2025年7月14日(予定)まで

なお、本件の詳細につきましては、2022年4月8日に開示した「公益財団法人イオンワンパーセントクラブの社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上